

いじめ問題に関する評価の実施状況

評価項目	評価観点等の内容	評価	分析及び改善策
1 日頃の児童生徒理解	毎月「生活アンケート」を行い、児童の実態把握と理解に努めた。また、終礼後に児童理解の時間を設定し、情報交換と共通理解を図った。	3	担任は日頃の観察と生活アンケートの結果をもとに児童の実態把握を行い、管理職や同学年と情報共有を行った。また、児童理解の時間では、指導後の児童の変容や今後の対応についても共通理解することができた。今後は、共通理解に終わらず、共通実践できるようにしていく。
2 未然防止や早期発見	学期ごとに個人面談を行い、いじめの早期発見に努めた。また、生活指導主任による啓発や人権担当による全校的な取組などを通していじめをしない意識の高揚を図った。	3	個人面談を通して、児童の実態把握といじめの早期発見につなげることができた。また、児童の言葉遣いの悪さに起因するトラブルが絶えなかったため、教職員が率先垂範しての言語環境の整備に注力したが、未だ充分ではない。今後もいじめゼロの学校づくりにむけた啓発や子供たちの自主的な取組の推進を図っていく。
3 いじめへの迅速適切な対応	いじめと疑われる事案について、校長の指導の下、教頭と担任、生活指導主任を中心に児童への聴き取りや対応策の検討について組織的に行動した。	3	友達関係のトラブルによるいじめの事案について、児童への聴き取りや保護者への連絡、面談など、迅速適切に対応することができた。その後も友達関係の動向の注視や指導を継続的に行っている。今後もいじめの事案について素早く対応していく。
4 組織的な取組	定期的に「個々を見つめる会」を実施したり状況に応じてケース会議を開催したりして、いじめの事案やいじめ対策について全職員で共通理解を図った。	3	今年度は6件のいじめの事案を挙げたが、いずれも深刻化する前に発見されたものであり、指導を経て一定の解決が見られている。今後も生活指導部や特別支援コーディネーターを中心に全職員でいじめ対策を行い、いじめを組織的に対応する意識の醸成と協働性の構築を図っていく。
5 方針等の共有 (保護者・地域)	学校ホームページに「長与北小学校いじめ防止基本方針」を掲載したり、学校経営方針を学校運営協議会や学校だより等で周知したりして、情報の共有を図った。	2	「長与北小学校いじめ防止基本方針」について育友会や地域へ説明する機会を設定することはできなかった。次年度の育友会総会において内容を説明することで保護者との方針共有を強化していく。
6 その他 (上記以外の項目あれば記入)	不登校傾向の児童への対応について、職員間で情報を共有し、家庭との連絡を密にしている。	3	不登校傾向児童には、担任を中心に管理職や特別支援コーディネーター、養護助教諭、相談員など複数体制で対応し改善を図った。いじめは学校外の要因で起こることも考えられるので、今後も家庭や地域、関係機関との連携強化に努めていく。

※ 評価 (4. 3. 2. 1)